

～生保基準引き下げ違憲訴訟～

# 第6回 口頭弁論

1月18日  
富山地裁で

## 多くの皆さんの傍聴をお願いします

「生活保護基準の引き下げは憲法二十五条違反」として、富山市の生活保護受給者が市と国を相手に裁判闘争を開始して、今月で2年が経過しました。

原告・被告が主張を明らかにする口頭弁論はこの2年間に5回行われ、デフレを理由とした保護基準引き下げに全く道理がないことがあらためて浮き彫りとなりました。

今回の口頭弁論では原告側がスライド資料を用いて、国の政策が違憲に相当することを明らかにしていきます。

この闘いは、生活保護制度をとりまく問題を社会にアピールし世論を盛り上げることが重要です。傍聴席をいっぱいにするため、反貧困ネットとやま会員をはじめ多数の皆さんの傍聴参加を呼びかけます。

### ● 第6回口頭弁論

- 1月18日(水) 13時30分～14時
- 富山地裁・第一号法廷

#### 傍聴希望者

事前に申し込みください  
(メール [tym\\_sugita@doc-net.or.jp](mailto:tym_sugita@doc-net.or.jp))

会場には早めにお越し下さい

### 第6回口頭弁論

## 報告集会・記者会見

同日 14時10分～(口頭弁論終了後)  
県弁護士会館・3階会議室

引き続き  
ご参加ください!



反-貧困ネットワークとやま ニュースNo.16  
2017/1/11 発行: ネット事務局 mail: [tym\\_sugita@doc-net.or.jp](mailto:tym_sugita@doc-net.or.jp)